

第47回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 事業報告

「新株予約権等の状況」

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

- 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

- 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第47回（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

株式会社システムサポートホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

(1) グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「システムサポートグループ行動規範」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ② 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスの維持向上に努めるとともに、コンプライアンスに関する報告相談窓口を当社及び外部弁護士事務所に設置します。
- ③ 反社会的勢力の排除に関しては、一切の関係を排除し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- ④ グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、必要な体制の整備・改善に努めます。
- ⑤ グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、当社に内部監査室を設置し、各業務執行部門から独立かつ代表取締役社長直轄の組織として内部監査を実施するとともに、その結果を取締役会・監査等委員会に報告いたします。

(運用状況の概要)

コンプライアンス統括委員会を年2回開催し、グループ内のコンプライアンス活動に係る方針の策定及び重要課題への対応につき審議を行っております。加えて、グループ共通の行動規範等の全役職員への周知徹底を図るべく、WEBを活用した研修を定期的実施しており、2026年6月期においては、ハラスメント及びインサイダー取引規制を重点課題と位置付けた階層別研修を実施いたしました。特にハラスメントにつきましては、当社グループの全役職員を対象として顧問弁護士による講義をオンデマンド形式にて配信し、理解の一層の浸透を図りました。さらに、「システムサポートグループにおけるカスタマーハラスメントに関する指針」を制定いたしました。

反社会的勢力の排除に関して、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき取引先の調査を実施し、一切の関係排除に努めております。

「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づきグループの財務報告の信頼性を確保するため、経理部門の体制強化に努めております。また、内部統制委員会を年3回開催し、グループにおける体制の整備、運用、評価結果について報告がなされ、必要に応じて改善を行っております。

「内部監査規程」に基づき、グループの業務遂行が法令、社内規程等に則って適正に行われているかどうかについて、内部監査の実施より確認し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。

(2) グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループ各社の重要な意思決定についてグループ全体で統制すべき事項を明確にするとともに、適時に情報を共有するため、「関係会社管理規程」を制定し運用いたします。
- ② グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度目標の達成に向けては、定期的に開催する「グループ代表者会議」において、事業上の課題及び対応を検討します。

(運用状況の概要)

グループ各社の重要な意思決定に関わる事項については、関係会社管理規程に基づき必要な報告又は決議の手続きを経るとともに、毎月開催しているグループ代表者会議において、各社の経営状況の把握、事業上のリスクや課題の早期発見と対応に努めるべく検討を実施しております。

(3) グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① グループの取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」において定められた保存期間・保存形式にて保存します。また、取締役、会計監査人からの要請があった場合には、速やかに閲覧可能な対応を実施します。
- ② 情報セキュリティ全般に対して、情報セキュリティ方針に基づく適切な情報管理体制を整備するとともに、グループの取り組み状況の点検を定期的に行い、管理水準の維持向上に努めます。

(運用状況の概要)

グループ各社では、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り適切に保存・保管しております。また、機密情報管理の在り方を含めた、情報セキュリティ関連の基本方針等を制定し、方針に基づく情報管理体制を整備・運用しております。グループ各社の動きについて、当社のリスク主管部門（並びに内部監査室）にて、少なくとも年次に、上記の運用状況を点検し、管理運用水準の維持向上に努めております。

(4) グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループの損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」を設置し、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、分類し、評価することにより、グループを取り巻くリスクを適切に管理し、リスク管理体制の維持向上に努めます。
- ② 企業倫理、コンプライアンス、情報管理、品質管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野において、必要な規程又はマニュアル等を整備し、事前の損失防止に努めます。
- ③ 当社の内部監査室は、グループ全体のリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、「関係会社管理規程」等の規程、規則に従い、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

(運用状況の概要)

コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの顕在化と拡大防止のため、リスク管理委員会、コンプライアンス統括委員会、管理本部、経営企画部、内部監査室が相互連携しながらリスク管理体制の強化を推進しております。

グループの主要事業である一括請負のシステム開発案件について、品質、コスト、納期など計画通り案件が進捗しているかの状況把握と、課題がある場合には早期に必要な対策を講じるため、当社の管理本部に設置したプロジェクトマネジメントオフィスグループによる開発案件の第三者レビューの仕組みの運用により、案件リスクの早期発見及び赤字低減に努めております。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の重要な事項については、「関係会社管理規程」等の規程、規則に従い、当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。

(運用状況の概要)

子会社の取締役には、当社の役職員が少なくとも1名以上就任しており、子会社の取締役等の職務の執行に関して、関係会社管理規程に基づき、当社に必要な報告等を実施しております。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、監査等委員会スタッフとして従事させます。
- ② 監査等委員会スタッフの選任については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

(運用状況の概要)

監査等委員会の職務を補助するため、使用人3名を兼任で監査等委員会スタッフとして従事させております。なお、監査等委員会から事前にスタッフ選任の同意を得て、業務執行者からの独立性の確保に努めております。

(7) グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の監査等委員会は、常勤監査等委員が代表して、重要な会議に出席し、また、グループ各社の監査役からの報告を通じて、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
- ② 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
- ③ 当社の監査等委員会に対して、内部監査室は内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、監査等委員会は当社の代表取締役等又は取締役会に対し、必要に応じて調査を求めます。
- ④ 報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

(運用状況の概要)

常勤監査等委員は、定期的を開催する重要な会議への参加により経営状態を把握するとともに、グループ各社の監査役からの報告を通じて、グループの意思決定プロセスやコンプライアンス等の状況を把握できる体制としております。

コンプライアンスに関する報告相談窓口は、社内においては、当社が指定する従業員又は常勤監査等委員、社外においては、外部弁護士事務所、と複数ルート設置しており、報告相談事案に応じて、通報者が選択できるようにしております。報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保しております。

(8) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員の監査費用については、監査等委員からの申請に基づき、当社が負担します。

(運用状況の概要)

監査等委員の監査費用等職務の執行に必要な費用については、監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算策定時に想定していなかった事由による費用についても、当社が負担しております。

(9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

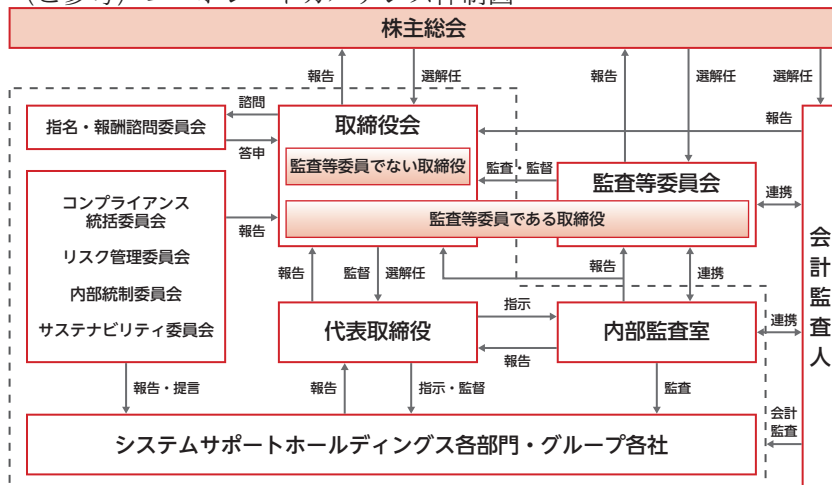
- ① 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される検討又は対応事項の要請を行います。
- ② 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

(運用状況の概要)

当社の監査等委員会は、代表取締役との意見交換会を年2回以上実施し、内部統制システムの構築と運用状況、会社が対処すべき経営課題等に関して、ディスカッションを実施しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人と四半期毎にコミュニケーションを図り、互いの監査計画の説明、監査状況の共有等、意見の交換を実施しております。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制図



連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	723,726	584,272	4,759,726	△63,839	6,003,885
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△590,329		△590,329
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,872,603		1,872,603
自 己 株 式 の 取 得				△128,997	△128,997
自 己 株 式 の 処 分 (譲渡制限付株式報酬)		3,364		13,417	16,782
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)					
当連結会計年度変動額 合 計	—	3,364	1,282,273	△115,579	1,170,059
当連結会計年度末残高	723,726	587,637	6,042,000	△179,419	7,173,945

	その他の包括利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	為替換算 調 整 勘 定	その他の包括利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	8,122	8,122	6,012,008
当連結会計年度変動額			
剰 余 金 の 配 当			△590,329
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,872,603
自 己 株 式 の 取 得			△128,997
自 己 株 式 の 処 分 (譲渡制限付株式報酬)			16,782
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)	8,661	8,661	8,661
当連結会計年度変動額 合 計	8,661	8,661	1,178,720
当連結会計年度末残高	16,784	16,784	7,190,729

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 株式会社システムサポート
株式会社イーネットソリューションズ
株式会社T4C
株式会社STSメディック
株式会社アクロスソリューションズ
株式会社STSデジタル
株式会社コミュニケーション・プランニング
株式会社エコー・システム
STS Innovation, Inc.
STS Innovation Canada Inc.
- ・連結の範囲の変更 株式取得により株式会社エコー・システムを当連結会計年度から連結子会社
に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品

個品管理を行っているもの

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

上記以外のもの

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～41年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	2～20年
 - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - ・自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内連結子会社は支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。
 - ニ. 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、当社及び国内連結子会社の実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ.受注制作のソフトウェア開発

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。さらに、作業工数等に基づき、履行が完了した部分に対する対価の額を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

ロ.サービス提供型業務

契約期間の経過に応じてサービス提供が行われる取引については、当該サービス提供期間内で日々履行義務を充足していると判断し、期間経過に応じた収益を認識しております。

ハ.ライセンスの供与

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用権として一時点（ライセンス供与時）で収益を認識しております。ソフトウェアがクラウドサービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウドサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。ソフトウェアをサポートサービスと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とサポートサービスにかかる収益は別個に認識しております。

ニ.製品・ソフトウェア販売

製品・ソフトウェア販売の主な内容はサーバーやネットワーク機器等のハードウェアまたはソフトウェアの販売及び保守です。これらの履行義務は、ハードウェア、ソフトウェア等の販売は顧客に引き渡した時点、保守はサービスの提供期間にわたり充足していくと判断しております。そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは、移転するにつれて収益を認識しております。

なお、上記いずれの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね３ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年～12年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「ソフトウェア仮勘定」は8,907千円であります。

前連結会計年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「保険積立金」は502,233千円であります。

前連結会計年度まで「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は610,002千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	549,737千円
減損損失	32,688千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

のれんは、被取得企業の事業計画に基づき算定された企業価値を基礎とした取得原価が、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回った場合に、その超過額を計上しております。当社グループでは、子会社の事業計画の達成可能性に疑義が生じるなど超過収益力に毀損が認められる場合には、相当の減損を行うこととしております。減損の兆候が認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るときに減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割引いて算定しております。当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社S T S デジタルに係るのれんについて、事業計画に対する業績の未達が継続し、超過収益力の毀損が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,688千円を減損損失として特別損失に計上しております。

ロ. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては、対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向などに基づき策定された翌連結会計年度の事業計画等を基礎として算出しております。事業計画等の主要な仮定は、売上成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は、不確実性が高く、事業計画との乖離が生じる可能性があります。事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度に減損損失が発生する可能性があります。

(2) 受注制作のソフトウェア開発に係る収益認識

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度売上高	18,868,010千円
上記のうち、進捗中のプロジェクトにつき原価比例法により計上した金額	620,494千円
当連結会計年度契約資産	609,798千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

売上高は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

ロ. 主要な仮定

原価比例法による履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総見積原価を構成する人件費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーが工数見積りを行っております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャーによる判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、各連結会計年度の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	9,349千円
--------------	---------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

839,785千円

(3) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行14行（前連結会計年度は9行）との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,250,000千円
---------	-------------

借入実行残高	1,250,000千円
--------	-------------

差引額	3,000,000千円
-----	-------------

(4) 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の残高は423,097千円であります。

5. 連結損益計算書に関する注記

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	48,364千円
-------------------------	----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普通株式（株）	10,400,000	10,400,000	—	20,800,000

(注) 1.当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.普通株式の増加10,400,000株は、株式分割によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 期 首 の 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 の 株 式 数
普通株式（株）	41,428	157,528	13,700	185,256

(注) 1.普通株式の自己株式数の増加157,528株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものが100,000株、株式分割によるものが44,828株、譲渡制限付株式報酬の権利失効によるものが12,700株であります。

2.普通株式の自己株式数の減少13,700株は、譲渡制限付株式としての自己株の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年9月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	258,964	25	2025年6月30日	2025年9月26日
2026年2月12日 取 締 役 会	普通株式	331,365	32	2025年12月31日	2026年3月16日

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年9月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	329,835	16	2026年6月30日	2026年9月30日

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の「1株当たり配当額」は32円となります。

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、その全てが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰予定表により適正な手元資金の流動性を維持することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)社債(※2)	20,000	19,462	△537
(2)長期借入金(※3)	1,335,156	1,287,546	△47,609
合計	1,355,156	1,307,008	△48,147

- (※1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)社債には、1年内償還予定の社債とされている金額も含めております。

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	19,462	—	19,462
長期借入金	—	1,287,546	—	1,287,546
合計	—	1,307,008	—	1,307,008

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

社債

社債の時価については、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,978,283	—	—	—
売掛金	4,043,605	—	—	—
合計	11,021,889	—	—	—

(注3) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	1,250,000	—	—	—
社債	10,000	10,000	—	—
長期借入金	387,386	793,804	153,966	—
合計	1,647,386	803,804	153,966	—

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	クラウドイ ンテグレー ション	システムイ ンテグレー ション	アウト ソーシング	プロダクト	海外	
一時点で移転される財又はサービス	1,324,259	3,191,789	157,466	149,411	97,324	4,920,253
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,409,122	11,973,059	2,287,973	1,041,703	459,604	26,171,463
顧客との契約から生じる収益	11,733,382	15,164,849	2,445,440	1,191,115	556,928	31,091,716
外部顧客への売上高	11,733,382	15,164,849	2,445,440	1,191,115	556,928	31,091,716

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2025年7月1日)	当連結会計年度末 (2026年6月30日)
顧客との契約から生じた債権	3,630,344	4,121,895
契約資産	511,298	609,798
契約負債	442,950	423,097

契約資産は、主に顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の作業に係る対価の当社グループの権利に関するものであります。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、415,335千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 348円81銭

(2) 1株当たり当期純利益 90円55銭

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

10. 企業結合に関する注記

(連結子会社による企業結合)

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、株式会社エコー・システムの株式を取得し、子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2025年7月1日付で株式取得の手続きを完了しております。

①企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社エコー・システム

企業結合の内容 コンピュータソフトウェアの受託開発

パッケージソフトウェアの開発・販売

スマートフォン、タブレットアプリの開発・販売 等

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとする中期経営計画ローリングプラン（2025年6月期～2027年6月期）の下、クラウドインテグレーション事業の成長を柱に、人的資本への投資、研究開発、M&Aを積極的に進めております。

株式会社エコー・システムは、創業35年の確かな経営基盤を有するシステムインテグレーターで、広島を基盤に中四国、福岡、東名阪に事業を展開しております。企業向けのシステム受託開発を中心に、業種や用途に特化した独自のパッケージシステムの開発・販売を手掛ける等、技術に定評があります。

同社の当社グループに同社が参画することにより、当社グループ事業の西日本への展開強化が図られるとともに、相互の顧客基盤に得意とするサービスを組み合わせて、顧客への提供価値向上を目指します。

ハ. 企業結合日

2025年7月1日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 結合後企業の名称

変更ありません。

ヘ. 取得した議決権比率

100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

②連結計算書類に含まれる企業結合の業績の期間

2025年7月1日から2026年6月30日まで

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	520,000千円
取得原価		520,000千円

④主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 54,392千円

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれんの金額

240,997千円

ロ. 発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

ハ. 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産	571,105千円
固定資産	529,917千円
資産合計	1,101,023千円
流動負債	530,273千円
固定負債	291,747千円
負債合計	822,020千円

11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2026年6月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社イーネットソリューションズ（以下、「イーネットソリューションズ」という）が、株式会社エム・アイ・エス（以下、「エム・アイ・エス」という）の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することを決議し、当該決議に基づいて2026年7月1日付で株式取得の手続きを完了しております。

①企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称	株式会社エム・アイ・エス
譲受事業の内容	システム開発・保守 ハードウェア、ソフトウェアの販売・保守 クラウドサービスの開発・販売 IT人材派遣

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「成長と更なるイノベーションの創出」を中期テーマとする中期経営計画ローリングプラン（2026年6月期～2028年6月期）の下、人材投資、研究開発、M&Aを通じて、顧客・社会のDX推進を支えるサービスの拡充を進めております。

当社連結子会社のイーネットソリューションズは、データセンターサービス事業を基盤に、システム開発等のソリューションサービス、クラウドサービスを展開しております。

一方、エム・アイ・エスは、創業40年のIBMパートナーとして経験豊富なエンジニアを擁し、北陸を中心にシステム導入実績を多数有しております。また、同社の文部科学省検定教科書の流通システムは業界トップシェアであり、34都道府県・40社の特約供給会社に採用されています。

今般の株式取得によって、イーネットソリューションズのデータセンターサービス基盤とエム・アイ・エスが持つ開発力の融合を図り、相互の顧客への提供価値向上、新サービスの開発を通じて一層の事業拡大を目指します。

ハ. 企業結合日

2026年7月1日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ. 結合後企業の名称

変更ありません。

ヘ. 取得した議決権比率

99.2%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

②被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,443千円
取得原価		13,443千円

③主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,695千円

④発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

⑤企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から)
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	723,726	593,643	56,179	649,822	7,160	1,934,188	1,941,348
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△590,329	△590,329
当 期 純 利 益						660,160	660,160
自己株式の取得							
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)			3,364	3,364			
当 期 変 動 額 合 計	－	－	3,364	3,364	－	69,830	69,830
当 期 末 残 高	723,726	593,643	59,543	653,187	7,160	2,004,019	2,011,179

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△63,839	3,251,058	3,251,058
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△590,329	△590,329
当 期 純 利 益		660,160	660,160
自己株式の取得	△128,997	△128,997	△128,997
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)	13,417	16,782	16,782
当 期 変 動 額 合 計	△115,579	△42,384	△42,384
当 期 末 残 高	△179,419	3,208,674	3,208,674

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～41年

構築物 15年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

・商標権

効果の発現する期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの経営指導料及び受取配当金等となっております。経営指導料においては、関係会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。なお、上記いずれの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,508,710千円
関係会社株式評価損	50,000千円
短期貸付金	1,366,464千円
長期貸付金	398,800千円
貸倒引当金	△74,620千円
貸倒引当金繰入額	74,620千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ、当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額（1株当たり純資産額）が取得原価に比べて著しく低下した場合、事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には、債権の区分に基づき貸倒引当金を計上しております。当事業年度においては、株式会社S T S デジタルについて実質価額の著しい低下が認められ、かつ、事業計画等に照らしても回復する見込みがないと判断したため、関係会社株式評価損50,000千円を計上するとともに、当該関係会社に対する貸付金について貸倒引当金74,620千円を計上しております。

ロ、主要な仮定

市場価格のない関係会社株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて検討しております。

ハ、翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の減損処理及び長期貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	156,600千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,532,072千円
長期金銭債権	398,800千円
短期金銭債務	7,180千円
(3) 当座貸越契約	

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,734,773千円
営業費用	33,773千円
営業取引以外による取引高	21,209千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	185,256株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	3,346千円
未払社会保険料	541千円
減価償却超過額	2,871千円
減損損失	23,008千円
関係会社株式評価損	68,275千円
長期未払金	61,422千円
貸倒引当金	23,400千円
その他	10,911千円
繰延税金資産小計	193,778千円
評価性引当額	△178,688千円
繰延税金資産合計	15,089千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	1,113千円
繰延税金負債合計	1,113千円
繰延税金資産の純額	13,975千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.4%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額の増減	4.9%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.4%</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との 関係	取 内 引 容	取引金額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	株式会社システム サポート	所有 直接100	経営管理等 役員の兼任 資金の貸付 債務の被保証	経営指導料の受取 (注1)	1,128,216	短 期 貸 付 金 未 入 収 金	1,337,000 132,257
				出向料の受取 (注2)	319,795		
				資金の貸付 (注3)	647,000		
				貸付金の回収 (注3)	630,000		
				債務の被保証 (注5)	582,748		
				利息の受取 (注3)	14,048		
子会社	株式会社アクロス ソリューションズ	所有 直接100	役員の兼任 資金の貸付	貸付金の回収 (注3)	5,678	短 期 貸 付 金	4,786
				利息の受取 (注3)	824	長 期 貸 付 金	48,191
子会社	株式会社 S T S デジタル	所有 直接100	役員の兼任 資金の貸付	貸付金の回収 (注3、4)	20,398	長 期 貸 付 金	163,361
				利息の受取 (注3)	2,009		
子会社	STS Innovation,Inc.	所有 直接100	役員の兼任 資金の貸付	貸付金の回収 (注3)	23,281	短 期 貸 付 金	24,677
				利息の受取 (注3)	4,328	長 期 貸 付 金	187,247

- (注) 1. 経営指導料につきましては、業務の内容をもとに両社の合意により取引条件を決定しております。
2. 出向料の受取につきましては、出向契約書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
4. 株式会社STSデジタルへの貸付金に対し、74,620千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において74,620千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務（借入金）について債務保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行っておりません。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	155円65銭
1株当たり当期純利益	31円92銭

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

10. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、株式会社エコー・システムの株式を取得し、子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2025年7月1日付で株式取得の手続きを完了しております。

詳細につきましては、「連結注記表 10. 企業結合に関する注記」をご参照ください。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。